

留学生の日本での就職について

—広島の立場からの考察—

西川 節行
(広島大学総合科学部・講師)

1. はじめに
2. 「留学生受入れ10万人計画」と留学生の日本での就職
3. 留学生の日本での就職についての考え方
4. 広島大学における留学生の日本での就職に関する意識
5. 日本における留学生の就職状況
6. 企業側の外国人留学生採用の動機、条件
7. 留学生の日本での就職に対する支援体制
8. 広島における留学生の日本での就職に関する支援体制についての提案
9. おわりに

1. はじめに

1) 留学生の就職相談を受けて

筆者は定年近くまで、民間に在職していたことから、現在、学部の就職担当顧問を勤めているが、この春、日本での就職を希望する留学生の訪問をうけ、アドバイスをもとめられた。日本人学生の就職については、かつて都市銀行の人事部で採用担当を務めたことがあるから、それなりの経験と知識を持っているが、留学生については、予期していなかったため、いささかとまどった次第である。

民間に在籍していたころ、顧客から外国人の優秀な研究者の採用について、相談を受け調査したことがある。また幾つかの日本の会社で外国人社員を活用している例も、実際に見てきた。地方自治体の職員採用にあたっての国籍条項問題は、一般によく知られているところである。しかし、現実に就職活動に乗り出そうという、留学生から相談を求められたのは、初めての経験であった。

このことがあって、留学生の就職についての相談を受けた場合の対応について勉強すべく、外部の研究会や大学内部の留学生関係の会合などで、参考事例や対応の方法について、問題提起をしてみたが、結果的にこの地域においては、留学生の日本国内での就職に関する関心自体が低いこともあって、ほとんど成果は得られなかった。

2) 国際化への重要なステップ

日本社会の国際化、経済のグローバル化、そして海外からの対日直接投資の活発化に伴

ない、留学生の日本での就職希望は、今後とも一層増加すると考えられ、それに従い、従来の友好親善交流、奨学金供与と生活支援型の留学生支援から、わが国としても、一步も二歩も踏み出した対応が必要となろう。

ただ、この問題は、一方で、冷え込んでいる日本の学生の就職環境と、増加傾向にある日本の失業率の問題から、外国人労働者の進出が、日本国内の労働市場に与える影響について、十分考慮する必要があり、他方、留学生送り出し国側から、頭脳流出と受け止められないように配慮する必要がある。

しかし、10万人の留学生受け入れを目指すからには、来日する留学生に対し、出来るだけ自由でオープンな、国内での就職の機会を用意すべきであろう。

留学生の日本での就職は、民間企業への就職が主体であるため、極めて経済的な事象である。本論では、経済的側面を加味して考察を進める。

2. 「留学生受入れ10万人計画」と留学生の日本での就職

1) わが国の留学生受入れに関する基本政策

現在のわが国の留学生受け入れ施策は、基本的に昭和58年8月の「21世紀への留学生政策に関する提言」（以下「提言」とする）、および昭和59年6月の「21世紀への留学生政策の展開について」（以下「展開」とする）に基づき、10万人の留学生受け入れを目途に、総合的に推進されている。

この計画が後期に入る平成4年以降は、その後の環境や諸条件の変化に対応して作成された平成4年7月の「21世紀を展望した留学生交流の総合的推進について」（以下「展望」とする）に基づき施策が行われている。

この「提言」「展開」と「展望」により、提起されている政策を、留学生の日本での就職という角度からみると、次のようになろう。

まず、「提言」「展開」がまとめられた昭和58年から59年であるが、この時期は、わが国の国際収支の黒字が急増しはじめ、それにつれ、世界各国からの日本の市場の閉鎖性について、非難が激化し経済摩擦が深刻化した時期にあたる。

これに対して政府は、相次ぐ対外経済対策を発表するなどにより対応した。その基本となるものが、国内市場開放対策であり、途上国に対する経済協力の強化などである。その重要な柱の一つを形成するものが、途上国の人材養成に対する協力であった。

従って、「提言」が、その冒頭の章で「わが国の大学等で学んだ帰国留学生が、わが国とそれぞれの母国との友好関係の発展、強化のための重要なかけ橋となる」と述べているとおり、わが国の留学生施策の根本には、「留学生は、帰国して、母国の発展に寄与するもの」という思想が強くあり、それが現在に至るも極めて色濃く残っていることは否定できない。

「提言」では、留学生の日本企業への就職については、現地に進出している日系企業への現地採用にかかる問題として触れられている程度である。

2) 基本政策の展開と留学生の就職

平成4年7月、「10万人計画」が後半期に入るのを受けて、これまでの環境の変化を織り込み、今後の留学生交流の総合的推進方針を、「展望」として公表している。

「展望」が策定された時期は、バブル経済が崩壊した直後にあたる。1200億ドルに迫る国際収支の黒字をうけて、円レートはプラザ合意当時の200円台半ばから一気に110円台に進行する時期になる。

バブル経済の時期には、日本の企業は労働力の不足を、外国人労働者に求めた。円高の進行とともに、今度は、外国人労働者にとって、日本は非常に魅力ある市場となった。このような時期にまとめられた、「展望」は留学生の採用について、「教育研究期間終了後の進路事情の変化」として概要次のように記述している。

- ・民間企業の国際戦略の一環として、留学生を採用する企業が増えている
- ・近年、専門技能、知識を持つ外国人労働者の受け入れ拡大の方向で、出入国管理法などの改正がなされた
- ・このこともあり、留学生の在留資格変更申請件数及び許可件数は急増している
- ・しかし、基本的に人材育成協力であるという趣旨、送り出し国への配慮など総合的な勘案が必要である

そして、その対応策として「日本に残って就職を希望する留学生に対する就職情報提供体制の整備、教員に対するガイダンスの実施等」を挙げている。

3. 留学生の日本での就職についての考え方

1) わが国の問題として

戦後、わが国は輸出立国を柱とし、国際競争力の強化を目指して、国内産業育成のための強力な保護政策を維持することにより、経済大国と呼ばれるまでに成長したが、このため、わが国では、国際化とは、輸出することであり、工場などが海外へ進出することである、との考え方が一般に根強く残っている。

この結果、一方で巨額の国際収支の黒字を累積させることとなり、他方で、日本から海外に工場などをつくるため出て行く投資と、外国から日本に入って来る投資との間に、極端なアンバランスを生じさせている（平成4年末における対外直接投資と対内直接投資の比率は15.5対1の割合である（通商白書による））。この状態が今後も続くようであれば、国内産業の空洞化が一層進行し、日本経済の活力を失わせることになる。

この観点から、最近、日本の各地域で外国企業誘致への関心が高まっている。外国企業の対日進出を促すためには、留学生を含めた外国人の、日本での就労環境の一層の解放と

整備が必要であると考えられる。

また「10万人計画」は進んでいるが、なお、海外へ留学するため出かけて行く日本人学生と、来日する外国人留学生とでは、約3倍の開きがある。その中で海外で就職する日本人学生の数については、データを持ち合わせていないので、なんとも言えないが、少なくとも、均衡を失うことがないようにすることが必要であろう。

2) 地域の立場から

戦後日本は、東京を中心とした施策を展開したため、国際化の観点からみても、極端な東京首都圏一極集中の状態となっている。

これも、例えば、日本に進出している外国企業の立地状況を、「東洋経済新報社の外資系企業総覧96」でみれば、掲載されている在日外資系企業3182社のうち、2428社(76.3%)が東京都内に立地(首都圏1都3県では85.2%)するのに対して広島県には9社(0.3%)しか立地していない(中国地方5県でも13社、0.4%にすぎない)。広島県の人口、経済力から見た一般の県勢であると思われる全国比2.5%に比べて非常に低い。

なお、平成7年5月1日現在の広島県の留学生の数は、831人で全国比1.5%となっている。

問題は、後述するが、留学生の日本国内での就職に対する、受け入れ機関の意識や対策が、首都圏や関西圏など、国際化や経済集積度が高い地域ほど高く、広島も含めて地方に行くほど低いことである。そのため、広島で勉強し日本で就職を希望するもののうち、優秀な学生ほど中央に流れる。

これでは、地域経済や社会の活性化は期待のしようもないし、地方分権もありえない。

日本の21世紀を展望したとき、地域の方が中央よりも、留学生の地域内就職に強い関心を持ち、より強力な施策を展開しなければ、地域経済や社会の活性化はありえないと考えるがどうであろうか。

4. 広島大学における留学生の日本での就職に関する意識

1) 広島県の留学生教育における広島大学の立場 広島県国際交流課の「国際化関係資料—平成5年度」によれば、同年5月1日現在、広島県内の大学が受け入れている留学生のうち、約80%が広島大学に在学していることから、広島大学をモデルにして考察を進める。

2) 広島大学における意識 広島大学留学生教育調査研究会は、留学生教育に関し、平成6年5月、「広島大学における留学生教育の現状と課題——外国人留学生の教育・指導体制に関する意見調査報告書」(以下「調査」とする)を取りまとめている。対象は大学院留学生が主体のようであるが、概要次のとおりとなっている。

①日本での就職を希望する留学生は少なくない

「大学院終了後、日本に残って就職したい(働きたい)と希望しますか」という質問

に対し、約25%の留学生が「ハイ」と回答している。

この比率を広島大学の留学生の実数約600人に当てはめて考えると、約150人が日本で就職を希望しているものと推定される。

②教官は日本での就職のガイダンスが必要だと思っている

「留学終了後の進路として日本に残って就職を希望する者へのガイダンスを大学としても開発・充実することが必要である（留学生のための就職ガイダンス）と思いますか」との質問に対し、約53%の教官が必要である、と回答している。

③学生チューターの場合

同様の質問を学生チューター経験者にしたところ、約79%の者が「必要である」と回答している。

なお、筆者が直接留学生に聞き取りを行なったところでは、特に、出身国で就職経験や送り出し母体を持たない、学部留学生の方が、日本での就職に対する関心が高い印象を受けた。

いずれにせよ、留学生、教官、チューターとも、留学生の日本での就職について高い問題意識を持つという調査結果にかかわらず、現状、さしたる対応策がとられていないことは、残念である。

5. 日本における留学生の就職状況

1) 就労を目的とする外国人の受け入れ方針

「わが国で就労しようとする外国人のうち、専門的な技術、技能、または知識を必要とする業務に従事しようとする者、および一般の日本人では、代替し難い外国の文化に基盤を有する思考または感受性を必要とする業務に、従事しようとする者の受け入れについては、その者が一定水準以上の技術、技能、知識、経験等を有し、かつ、受け入れた外国人に対して適切な在留管理が行われるならば」、むしろ「わが国の経済および社会の活性化や発展に大いに寄与する」ものであり、「国内の雇用面への影響や、その他の問題」に配慮し、「受け入れ範囲や基準を明確にしつつ、可能な限り受け入れる方向で対処すること」が、わが国政府の基本方針となっている。（財団法人内外学生センター発行の「97外国人留学生のための就職情報」を参考）

2) 留学生の新規入国者数（人）（以下 2）－9）は広島入国管理局により提供を受けた資料「平成6年における留学生の日本企業等への就職について」による）

	平成4年	5	6
新規入国者数(人)	10,368	10,722	10,337

3) 在留資格変更許可申請件数および許可・不許可件数 (件)

	平成4年	5	6
申請件数	2,674	2,299	2,555
許可件数	2,181	2,026	2,395
不許可件数	493	273	160
許可率	81.6%	88.1%	93.7%

4) 国籍別許可件数 (平成6年・件)

中国	1,691
中国・台湾	125
韓国	254
マレーシア	45
タイ	21
フィリピン	14
その他アジア	97
<u>アジア 小計</u>	<u>2,247</u>
北米	61
南米	14
ヨーロッパ	49
アフリカ	12
オセアニア	11
その他	1
<u>合計</u>	<u>2,395</u>

5) 業種別許可件数 (平成6年・件)

電機・電気	197
機械	182
<u>その他共製造業小計</u>	<u>815</u>
貿易	483
商業	184
土木・建築	186
教育機関	199
コンピューター関連	97
<u>その他共その他小計</u>	<u>1,580</u>

総合計 2,395

6) 規模別 (従業員数) 許可件数 (平成6年・件)

1人-299人	300-999	1000-1999	2000以上	その他
1,533	267	101	216	278

なお、留学生が就職する事業所の規模につき、平成8年9月30日付けの朝日新聞は、「外国人留学生・日本での就職先・7割が中小企業」という見出しで概要次の様な記事を掲載している。

「(法務省が平成8年9月29日付けで公表した調査結果によれば、昨年(平成7年)、一年間に外国人留学生らが) 就職した事業所の規模は、「300人未満」が最も多く、70%。(中略) 入管局は、「外国人留学生は就職浪人が認められていないため、母国との賃金格差を考えると、ある程度妥協してでも、日本で就職したほうがよいという、意識があるかもしれない」という。」

7) 報酬額別 (平成6年・件)

15万円以上20万円未満	234
25万円未満	496
30万円未満	1,214
35万円未満	241
40万円未満	81
50万円未満	42
50万円以上	27
不明	60
合計	<u>2,395</u>

8) 種類別許可件数 (平成6年・件)、() 内は女性で内数

学部生	830 (258)
大学院生	916 (201)
研究生	200 (71)
聴講生	21 (11)
短期大学生	43 (33)
その他 (不明を含む)	385 (133)
合計	<u>2,395 (707)</u>

9) 就職先の所在地 (平成6年・件)

北海道	9
東北 (6 県)	40
関東・甲信越 (1 都9 県)	1,690
中部 (7 県)	175
近畿 (2 府4 県)	360
中国 (5 県)	65
(内 広島	38) (広島の対全国比1.6 %)
四国 (4 県)	13
九州・沖縄 (8 県)	40
その他・不明	3
合計	2,395

6. 企業側の外国人留学生採用の動機、条件 (前述 (財) 内外学生センターの平成6年4月の調査による)

1) 留学生採用の動機

「業務の国際化のため」、「将来、海外法人の幹部候補生にするため」、「専門的能力、人柄が優れていたため」などが多いようである。

2) 留学生採用の条件

「日本語理解力、会話力」を企業が最も重視しているとしている。その他「専門的能力」、「協調性・人柄」、「仕事に対する熱意」が求められている。

7. 留学生の日本での就職に対する支援体制

1) 全国ベースの体制

・「外国人雇用サービスセンター」 労働省公共職業安定所の出張所であり、留学生の日本での就職に関する唯一の専門機関である。「職業相談、職業紹介」、「留学生就職支援事業」、「雇用管理事業」を行っているが、東京以外では、留学生の日本での就職に関する業務を行っていないため、広島の留学生が支援を受けるためには、東京まで行って登録する必要があるとのこと。広島では、「広島学生求人情報コーナー」があるが、日本人の学生の相談が主であり、留学生に対しても、日本人なみの扱いしか出来ないとのことである。

・「財団法人内外学生センター」 文部省の外郭団体で外国人留学生の援助・交流事業を行っている。広島支部があり「広島学生相談所」を開設しているが、問い合わせたところ、広島では「アルバイトに関する相談及び紹介」が主体であって、日本での就職に関しての相談は、受け付けていないとのことであった。

なお、ここで発行している、「外国人留学生のための就職情報」は、留学生の就職について、極めて参考になる。

・在留資格変更に関しては法務省入国管理局が担当しており、広島には、広島入国管理局がある。

・留学生のための就職情報 筆者の見た限りであるが、次のものがあつた。

リクルート社「留学生のための就職ハンドブック」

株式会社ヤン・エンタープライズ「外国人留学生のための就職情報雑誌キャリア・インフォメーション」など

2) 地域での取組の事例

大阪商工会議所では、毎年、日本企業への就職を望んでいる外国人留学生と、採用を考えている企業との交流会「留学生と企業の交流サロン」を開催している。

平成7年6月の例では、20社余りの企業がブースを設け、約400人の留学生が参加している。広島からも、かなり留学生が来ていたとのことであつた。

3) 広島には相談に応じる機関が存在しないのではないか

・上記1) 以外のものとして、広島県商工部職業安定課、広島市市民局国際交流課、広島商工会議所国際課、(財)ひろしま国際センターに問い合わせてみたが、留学生の日本での就職については、特別の施策はない、とのことであつた。

・筆者が広島で唯一前向きな反応を得たのは、「広島県国際経済交流協会」である。同協会では、留学生から依頼があれば、「海外に進出している企業のリスト」を提供しており、かなりの留学生が利用しているとのことであつた。

・以上から、広島では、日本での就職についての相談を希望する留学生に対して、公に相談に応じられる機関が、存在しないのではないかと思われる。

4) 広島大学での体制

・広島大学においても、指導教官などが、個々に対応する場合を除いては、現状、特に留学生の日本での就職を意識しての対策はとられていない。

・留学生の日本での就職に関する情報誌や、企業からの求人票で本部に到着したものは、可能な限り、各部の関係部署に配布されているが、一般の学生の就職と同じ扱いをされているようである。

8. 広島における留学生の日本での就職に関する支援体制についての提案

1) 地域の問題として

・国際都市を目指し、留学生の受け入れ増加を図っている広島が、留学生支援のため、奨学金、住居、友好交流に力を尽くしていることは、高く評価できる。しかし、留学生の四人に一人が日本で就職している現状（毎年約10,000人来日し、2,400人が日本で就職）、

留学生にとって、日本での就職はきわめて重要な問題である。就職活動をしている日本人学生以上に、留学生は心理的な緊張を感じているものと思う。留学生に対し真の思いやりがあれば、なんらかの対策が必要であろう。

・留学生の地元での就職は、他方で日本人学生やその他の雇用に影響を与えることとなる。これまでの様に、「金を出して設備を整え、教育して送り出す」だけの国際協力に比べて、地域社会としても、「痛み」を感じることになる。しかし、「痛み」を感じる施策を行ってこそ、はじめて国際的に評価され、真の国際都市広島として、国際的に認知されることになるのではなかろうか。

・留学生の日本での就職は、「むしろ、わが国の経済および社会の活性化や発展に、大いに寄与するもの」と考えられている。21世紀の活力ある広島の建設に、むしろ積極的に、留学生諸君の優れた技術、技能、知識、経験を縦横に発揮してもらうべきではなかろうか。

・現状では、広島で学んだ優秀な留学生が、他の地域に流出する。

前述の大阪商工会議所の「留学生と企業の交流サロン」は、地域の取組み方のよい見本であると考えられる。留学生の日本での就職にあたって、特に、地元経済界の特段の配慮と取組みを期待する。

2) 広島大学での対応について

①広島大学における「調査」が示す通り、留学生にとって重要な関心事項であり、教官も高い関心をもつが、現実には、特別の対策はとられていない。

②留学生の日本での就職の問題は、日本人学生と同じように、あくまでも個人の問題であり、自己責任で、自己努力により、資料を集め、企業研究をし、資料請求をし、面接を受けるなどの就職活動を行うべきものである。ただ、留学生の場合、日本人学生に比べて諸般のハンディがあり、その不利な部分のカバーが必要であろう。

③対策として「留学生就職コーナー」の設置を提言する。

場所は、学生部厚生課の就職コーナーの一隅がよい。留学生センターに設置することも考えられるが、留学生の就職活動も本質的には、日本人学生の就職活動と変わるところがなく、一般の求人票の中にも「留学生可」というものがあり、会社資料なども日本人学生と共通なものが多い。なお、日本人学生の場合、各学部で就職コーナーがあるが、留学生については、全学一箇所でもよいと考える。

④留学生にも、可能な限り日本での進路を報告させ、その就職活動体験を記録させ、就職コーナーに置き、これから就職活動に望む後輩留学生の参考となるように出来ないか。

⑤「調査」によれば、教官、チューターとも、留学生の日本での就職に関するガイダンスを期待しているが、これに対しては、(財)内外学生センターの「外国人留学生のための就職情報」のように、簡潔で、非常に理解しやすい冊子があるため、これに関係する教官、チューターに配布してはどうであろうか。レクチャーなどは、その後、必要に応じて

検討すればよい。

⑥広島大学の「外国人留学生の手引」をみても、帰国に際しての手続きについては詳細に説明しているのに、日本での就職に関する説明はない。今後は、留学生関係の手引、マニュアル、ガイドブック作成のおりには、可能な限り触れて行くべきである。

⑦筆者の経験では、一部の留学生にとっては、日本での就職問題が、心理的にかなり重圧となり、精神的にも不安定となる原因になる可能性を感じている。留学生本人のみならず、同国の留学生や、他の留学生の動向なども、非常に気になるようである。

本格的な就職相談は無理としても、簡単な就職カウンセリング位は行える体制が必要であろう。

9. おわりに

本年（平成8年）秋、日本人学生の就職依頼のため、大阪に本社がある企業など12社を訪問したが、この機会に、留学生の採用状況についても聞いてみた。結果は次の通りであった。

<採用状況>

本年内定者あり・・・2社（総合商社・複数採用）（化成品メーカー・事務系で採用）

これまで実績あり・・・3社（総合商社）

同業他社で採用している・・・（都市銀行）

<採用しない理由として>

過去に人事管理でトラブルがあり、それ以降採用しない

日本国内向け商品であり、日本人の感性がいる

国内だけの事業であるため、考えたこともない

<その他のコメント>

日本語の能力を第一に考える

外国人の場合、日本人のような職場教育が難しい。即戦力的能力がいる

出身国勤務とすると、現地社員との給与格差が大きく問題が起こりやすい

（ほとんど全社とも）採用するとすれば、待遇は日本人社員とまったく同じとする

偶然ではあるが、ここまで書いてきたとき、研究室のドアをノックする音がして、この春、最初に相談にきた、あの留学生が入ってきた。なにかと思ったら、「就職が決まりました」という。「関東の大手上場企業に最終的に決まりました」と、誇らしげに、喜びを体いっぱい表わして報告してくれた。

彼（修士過程、社会科学系、中国出身）によると、葉書による資料請求を600枚出し、200社から資料送付があったそうである。その中から、電話などで、留学生を採用しそうな会社を約30社選び出し、その半分ぐらいで第一次面接を突破したそうだ。

その後辞退したのもあり、最終的に内定を取り付けたのは、関東、中部の3社（うち上場企業2社）。そして最後に一社に絞ったとのことだ。ここまでこぎ着けるのに、企業研究から、就職活動など大変な努力をしている。彼の日本での将来に、心からエールを送りたい気持ちである。

これまで、海外からの対日直接投資拡大、特に地域への外資系企業の誘致について、長年、考え実践してきたが、留学生の日本での就職について考えたのは、今回が初めてであり、独断や思い違いも多々あると思う。

今後も引き続き考えて行きたいので、よろしくご指摘、ご教授をお願いしたい。

以上

参考資料

平成8年度「留学交流執務ハンドブック」留学交流事務研究会 第一法規

その他は本文中に記載